

特定非営利活動法人 たまごのあしあと  
児童デイサービス基本事業 重要事項説明書

あなたに対する利用サービス提供開始にあたり、社会福祉法第 76 条及び第 77 条の規定に基づき、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

法人の名称	特定非営利活動法人 たまごのあしあと
法人所在地	愛知県稲沢市日下部南町四丁目 32 番 2
法人種別	特定非営利活動法人
代表者名	野口 恵美
電話・FAX 番号	0587-22-5539
メールアドレス	tamagonoasiato@jc4.so-net.ne.jp
法人設立日	平成 20 年 4 月 7 日

2 事業所の概要

事業所の名称	にじいろたまご
事業所所在地	愛知県稲沢市日下部南町四丁目 32 番 2
事業種別	児童デイサービス基本事業
管理者名	野口 恵美
サービス管理責任者名	山田 幸子
電話・FAX 番号	0587-22-5539
メールアドレス	tamagonoasiato@jc4.so-net.ne.jp
指定年月日	平成 22 年 9 月 1 日
指定事業者番号	2312800242

2 事業目的と運営方針

事業の目的	障害児に対して、支援・療育に関する福祉サービスの提供
主たる対象者	知的障害児および身体障害児
事業所運営の方針	障害児・者に対して、支援・療育に関する事業を行い、何人も大切にされる社会の実現に寄与することを目的とする。

3 施設の概要

① 施設

建物	構造	木造平屋建て
	述べ床面積	144.323 m <sup>2</sup>
駐 車 場		10 台（車いす用 1 台を含む）
敷 地 面 積		499 m <sup>2</sup>
農 地 面 積		500 m <sup>2</sup>

② 主な設備

施設設備の種類	室数	備 考 (主な設備機器)
グループ療育室	1	エアコン 床暖房 換気扇
個別療育室・相談室	1	エアコン 床暖房
飲食店フロア	1	エアコン4 換気扇1
厨房	1	厨房機器 1式
トイレ	2	車いす対応1
控え室・更衣室	1	ロッカー
事務所	1	パソコンなど
作業場	1	扇風機・暖房機器

③ 営業日及びサービス提供時間

営業日	月・火・水・木・金・土曜日、及び第2・4日曜日 〔ただし、法人が設定する休業日を除く。〕 〔例：国民の祝日、12/29～1/3、5月連休、盆休み、臨時休業等〕			
サービス提供時間	月～土	① 9:00～12:00 ② 16:00～20:00	日曜日	① 10:00～12:00 ② 13:30～16:30
利用定員	月～土	① 8名(幼児) ② 12名(就学児)	日曜日	①と②で20名

④ サービス実施地域

実施地域	愛知県全域および岐阜県岐阜市
------	----------------

⑤ 職員体制

職 種	員数	区 分			
		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管 理 者	1		1		
サービス管理責任者	1	1			
事 務 員	2		2		
療 育 指 導 員	4	1		3	
専 門 指 導 員	6				6
運 転 手	4			1	3
調 理 員	6			4	2
嘱託医(小児科)	1			1	

⑥ 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
管理者・事務員	正規の勤務時間(9:30～16:30)で勤務
サービス管理責任者	正規の勤務時間(9:30～16:30)で勤務
療育指導員(常勤)	正規の勤務時間(9:30～16:30)で勤務
療育指導員(非常勤)	標準的な勤務時間(16:00～18:30)で勤務
専門指導員(非常勤)	標準的な勤務時間(16:00～18:30)で勤務

運転手（非常勤）	標準的な勤務時間（15:00～19:30）で勤務
調理員（非常勤）	正規の勤務時間（9:30～16:30）で勤務
嘱託医（小児科）	発達相談 月1回（10:00～12:00）

#### 4 事業所が提供する児童デイサービスの概要

##### (1) グループ療育

利用者に必要な療育内容をグループ活動にて実施します。グループ活動により、ソーシャルスキルも学ぶことが可能です。（60分～90分）

##### (2) 個別療育

利用者に必要な療育内容を個別に実施します。（45分）

#### 《児童デイサービスの具体的な療育内容》

療育内容	詳	細
ポータルページ	このプログラムは、発達に遅れや偏りのある子どもについて、なるべく早い時期に—できれば0才からでも—早期教育を行って効果をあげようというものです。それは、およそ次のような特徴をもっています。 ○一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをする個別プログラムである。 ○指導技法に応用行動分析という心理学の原理を用い、指導の目標や結果を正確に記録する。 <a href="http://www.ne.jp/asahi/portage/japan/index.htm">http://www.ne.jp/asahi/portage/japan/index.htm</a>	
マカトン法	マカトン法は、言語やコミュニケーションに問題のある子どものために、英国で開発され、世界の40ヶ国で使われている言語指導法です。 マカトン法では、音声言語・動作によるサイン・線画シンボルの三つのコミュニケーション様式を同時に用いることを基本とします。マカトン法によって、言語理解、音声表出、コミュニケーション意欲の向上がうながされます。 理解言語にくらべて表出言語に問題のある場合には特に効果的です。マカトン法は、英国のどの養護学校でも使われています。 <a href="http://homepage2.nifty.com/makaton-japan/">http://homepage2.nifty.com/makaton-japan/</a>	
安曇野算数教室	安曇野算数プランは1990年に信州安曇野の地で始められた<安曇野研究会>によって作られました。 安曇野プランは「覚える勉強」ではなく「考える勉強」であることが最も大きな特徴です。子ども達が課題に感情を動かされ、十分に考え、試行錯誤して挑戦する家庭を導くというやり方で、指導します。	
TEACCHプログラム	TEACCHは、各自のニーズや芽生えつつある能力に応じて、いろんなテクニックや方法をいろんな組み合わせで用いるという、自閉症者に対する完璧なサービスプログラムなのです	
PECS Picture Exchange Communication System	コミュニケーション能力が限られている、もしくは言語能力が乏しい（自閉症、ダウン症、発達障害等）就学前の児童、子ども、青少年そしておとなと活動もしくは生活をしている方々に重要な情報と実践経験を提供します。 絵カード交換式コミュニケーションシステム（PECS）は1985年に自閉症やその他のコミュニケーション障害を伴う子どもや大人が自発的にコミュニケーションできるようにするために作られた特別のトレーニングプログラムです。 <a href="http://npo.autism-soreiyu.com/PECS/PECS-workshop.html">http://npo.autism-soreiyu.com/PECS/PECS-workshop.html</a>	
池田メソッド	広汎性発達障がい及び学習障がいと診断されたお子さんの学習指導と社会性と高めるトレーニング（特別支援教育）	

SST・性教育	感情のコントロール・性教育・人権教育など、社会生活に必要なスキルアップを提供
発達相談	小児科医による発達相談日（第2月曜）
赤ちゃん体操	日本ダウン症療育研究会認定の赤ちゃん体操に基づき、筋緊張が弱い未歩行の子どもを対象に赤ちゃん体操を実施します。（第4水曜）
音楽療法	色々な楽器を使って、音を楽しみ、体で表現してみよう！（第2日曜・第4土曜）
ことばたまご塾	発語に焦点をあてた音楽療法（毎週火曜&隔週土曜）
学習支援クラス	広汎性発達障がい及び学習障がいのための学習教室 「楽しく学ぶ」をモットーに、数学・英語・国語など、一人ひとりに合った内容・方法で学びます（毎月・水曜）主に中学生～
パソコンクラブ	パソコンで絵を描いたり、楽しくローマ字入力を練習したりします 小学校高学年～
造形教室	想像力あふれた作品を作ってみよう！（第3金曜・第4月曜）
歌・ゴスペル	英語で歌ってみよう！ 上手に歌えるためのストレッチも行います（第4日曜）
笑文字教室	文字が笑っているように見える“笑文字”に挑戦 文字の芸術家を育てます（第2・4月曜）
ボクシング教室	元ボクサーによる本格指導により、体力・精神力を鍛えます（第1・3土曜）

## 5 利用料金

### (1) サービス利用料金

下記の料金表の通り、サービス利用料金から介護給付費等の給付額（全額の9割＝市町村より代理受領する金額）を除いた金額（全体の1割＝利用者負担額）を利用者にお支払い頂きます。ただし、その月の利用者負担額が受給者証に記載のある月額負担上限額を超える場合、その上限額以上のご負担は必要ありません。

ご利用サービス		利用料金	市町村給付額	利用者負担
基本料金 (1日あたり)	未就学児（児童デイⅠ型）	5,580円	5,022円	558円
	就学児以上（児童デイⅡ型）	4,650円	4,185円	465円
①指導員加配加算（1日あたり）		1,290円	1,161円	129円
②送迎加算（片道1回あたり）		540円	486円	54円
③欠席時対応加算（1回あたり）※月4回まで		940円	846円	94円
④家庭連携加算（1回あたり） ※月4回まで、希望に応じて	1時間未満	1,870円	1,683円	187円
	1時間以上	2,800円	2,520円	280円
⑤訪問支援特別加算（1回あたり） ※月2回まで、希望に応じて	1時間未満	1,870円	1,683円	187円
	1時間以上	2,800円	2,520円	280円
⑥利用者負担上限額管理加算（1月につき）		1,500円	1,350円	150円

### 【各サービス料金の詳細】

- ①指導員加配加算：サービス支援の強化を図るため、指導員が法律の定める必要数を超過して配置されている場合、それぞれの利用者につき加算されます。当事業所も加算対象事業所として愛知県からの指定を受けておりますので、基本料金に加えて、1回のご利用ごとに129円が加算されます。
- ②送迎加算：送迎サービスを希望され実施した場合、片道1回ごとに加算されます。
- ③欠席時対応加算：急な欠席の場合、一月につき4回まで加算されます。  
※児童デイサービス事業では定員が明確に定められており、急な欠席は他の利用者の方のご迷惑となります。予約をキャンセルされる場合は、**必ず【前日18時まで】にたまあし予約携帯までご連絡**ください。やむを得ず急遽欠席される場合は、申し訳ありませんが欠席時対応加算を付けさせていただきます。
- ④家庭連携加算：あらかじめ保護者の同意を得た上で利用者のご自宅を訪問し、利用者およびその家族等に対する相談援助等を行った場合に、1回の訪問に要した時間に応じて加算されます。

⑤訪問支援特別加算：3ヶ月以上継続的に利用していた利用者が、最後に利用した日から5日間連続して利用がなかった場合、あらかじめ家族の同意を得た上で居宅を訪問し、引き続き児童デイサービスを利用するための働きかけ等を行った場合に、1回の訪問に要した時間に応じて加算されます。なお、この場合の「5日間」とは、利用予定日ではなく、開所日数の5日間になります。

⑥利用者負担上限額管理加算：複数の障害福祉サービス（※）を利用されている場合、それらの事業所で利用されたサービスの合計額（月毎）が、障害福祉サービス受給者証に記載された上限額を超えていないかどうか管理する必要があります。当事業所にその管理を依頼され実施した場合、加算されます。

※居宅介護や短期入所など、障害福祉サービス手帳で支給されるサービスすべてが対象となります。児童デイサービスに限らず、当事業所以外で障害福祉サービスを利用された場合は、必ずお知らせください。

## (2) (1)以外のサービス料金

下記のサービスに関しては、介護給付費等の給付対象とならないため、サービスの提供をご希望される場合には、下記の記載に従いサービスを提供し、所定の料金を実費でお支払い頂きます。

なおこの所定料金は、やむを得ない理由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合は事前に変更の内容および変更する理由について、変更を行う1か月前までにご説明いたします。

ご利用サービス	内 容	金額
お や つ	厨房にて作られた、無添加の手作りおやつと健康茶の提供	100円/1回
食 事	畑で取れた無農薬野菜を中心とした、安心な食事の提供 アレルギー対応あり（事前にお知らせ下さい）	500円/1回
教 材	必要が生じた場合、予めお知らせいたします。	
各種保護者勉強会	内容により、参加費は適宜お知らせいたします。	
複写物の交付	個別支援計画などサービス提供記録のコピー	10円/1枚

## (3) 利用者負担金の支払方法

利用者負担金は、サービス利用月末に締め、翌月末までに請求いたします。

請求月の翌月末までに、以下の方法でお支払い下さい。

＜支払方法＞ ※現在、指定口座への自動払込み（引き落とし）を検討中

a たまごのあしあとでの現金支払い

b 記指定口座への振り込み（通帳間での振り替えは手数料無料）

\* ゆうちょ銀行 記号 12150 番号 96221

口座名 特定非営利活動法人 たまごのあしあと

\* 三菱東京UFJ銀行 稲沢支店 店番 393 口座番号 0060100

口座名 特定非営利活動法人 たまごのあしあと 理事 野口恵美

\* 大垣共立銀行 大里支店 店番 071 普通 口座番号 567352

口座名 特定非営利活動法人 たまごのあしあと 理事 野口恵美

## 6 協力医療機関

医療機関の名称	名古屋市立城北病院 小児科医学博士 江崎路子医師（非常勤）
	稲沢市 大里クリニック

## 7 非常災害時の対策

平常時の訓練	職員により年2回避難訓練を実施し、誘導訓練をいたします。
防火設備	自動火災報知器（4）、消火器（1）、誘導灯（1）

## 8 事故発生時における対応

事故発生時等対応	<p>施設の営業時間（送迎時間を含む）中に、利用者の事故が発生した場合又は利用者の病状の急変が生じた場合は、利用者の身体および生命の確保を最優先に行うこととし、速やかに協力医療機関または利用者の主治医その他医療機関に連絡を行うなどの必要な措置を講じます。</p> <p>また、利用者の家族と稲沢市にも速やかに連絡します。</p> <p>（損害賠償）事業者の責に帰すべき事由による事故の場合は、損害賠償を速やかに行います。</p>
----------	--

## 9 利用者の記録や情報の管理、開示について

- (1) 事業者は、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理します。なお、保存期間はサービス提供日から5年間とします。
- (2) 事業者は、利用者の求めに応じて、事業者が管理する当該利用者の記録や情報を開示します。なお、開示に際して必要な複写料などの諸費用は、利用者の負担となります。（6-(2)参照）
- (3) 事業者は、従業員が業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持し、従業員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持する旨を、従業員との雇用契約時に提示します。
- (4) サービス提供にあたり他の機関との連携を行う際、利用者またはその家族に関する情報を提供する場合は、あらかじめ利用者又は保護者の同意を得て行うものとします。
- (5) 受給者証の確認
 

当事業所では、利用者へのサービス提供を円滑に行うため、受給者証のコピーを利用者に求め、管理させていただきます。また、「住所」、「利用者負担額」、「支給量」など受給者証の記載内容に変更があった場合は、できるだけ速やかに当事業所にお知らせください。

## 10 当施設のご利用の際に留意いただく事項

喫煙	全館禁煙 喫煙の際は、施設外指定箇所をお願いします。
貴重品の管理	<p>極力貴重品は持参しないで下さい。</p> <p>控え室ロッカーに鍵をかけ、ご利用下さい。</p> <p>私物おもちゃについては、持参をご遠慮下さい。紛失・破損の際の賠償はいたしかねます。</p>
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想・信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動および営利活動はご遠慮下さい。

## 11 苦情等申立先

### (1) 当事業所における相談窓口

窓口責任者	野口 恵美（管理者）
受付時間帯	9:00～20:00（休業日を除く）
電話番号&FAX	0587-22-5539
メールアドレス	tamagonoasiato@jc4.so-net.ne.jp
※責任者不在の場合は、他の職員が対応し、責任者に内容を報告いたします。	

私は、本書面に基づいて、指定児童デイサービス事業所 にじいろたまごの 職員\_\_\_\_\_から本重要事項の説明を受けました。

平成 年 月 日

利用者 住 所 〒

氏 名 印

利用者の成年後見人等

住 所 〒

氏 名 印

続 柄

当事業所は、\_\_\_\_\_様に対する支援サービスの提供にあたり、上記のとおり重要事項について説明いたしました。

平成 年 月 日

事業所 住 所 〒492-8183

愛知県稲沢市日下部南町四丁目 32 番2

名 称 特定非営利活動法人たまごのあしあと

にじいろたまご 印

説明者 印